

# 須磨区民一斉クリーン作戦 実施要領

## ● 共通事項

- 「燃えるごみ」「燃えないごみ」「土砂」に分別してください。

### ◇ 指定袋



#### \* 分別の注意点

- ・汚れているペットボトル・容器プラスチック → 燃えるごみ
- ・汚れている缶・ビン → 燃えないごみ

- 草や枝木は「燃えるごみ」に分類されます（長い枝木などは小さく切り、ごみ袋に入れてください）。トゲのある茎や先端がとがった枝などを入れた袋には「危険」と必ず書いてください。
- ごみ袋は家庭用ごみの指定袋を使用してください（表示紙は不要です）。
- 土砂は土のう袋に入れてください。

## ● ごみ出し方法

- ① 燃えるごみ袋が5袋以上、または燃えないごみ袋・土のう袋があると予想される場合

- **事前 FAX**：クリーン作戦**実施の2週間前までに**、環境局須磨事業所（FAX：731-2043）へ（様式1）「クリーン作戦処理依頼書」を、**必ず FAX で連絡してください**。（団体名・担当者氏名・電話番号・実施日時・集積場所等をご記入ください。）  
※事前 FAX がない場合、ごみの収集に伺えない場合がございますのでご注意ください。
- ごみは、まちかど（道路や公園入り口など）にまとめて出してください。
- クリーンステーションに出す場合もまとめて出してください。（家庭ごみとは別に収集します。）  
※原則、土・日曜の午前中にまとめて収集しますので、クリーン作戦実施当日に伺えない場合があります（水曜は収集できませんので、あらかじめご了承ください）。
- ごみを公園などに集積する場合は、道路に面した入り口付近へ集積してください。（収集車が道路に横付けして作業します。）

- ② ごみ袋が5袋未満と予想される場合

- **事前 FAX**：**不要**（環境局須磨事業所への連絡は不要です。）
- ごみは、家庭から出るごみと同様に出してください。
- 通常の収集日に、定められたクリーンステーションに出してください。